

派遣先紹介事務手続き（キャリア形成）

1. 派遣労働者への対応について

(1) 派遣労働者に対する相談について

- プライバシーへの配慮
- 将来的にどのようなキャリアを目指しているのか希望の聞き取り
- これまでの経歴を踏まえた上での派遣労働の現状をはじめ、労働市場の動向などの情報提供

(2) 派遣労働者への派遣先紹介について

- 派遣労働者へのキャリア形成を目指した聞き取りを進める中で、合致する、もしくは条件に近い派遣先がある場合には、その詳細を提示する。
- その際には、可能な限り派遣労働者のキャリア形成に資する派遣労働から提示できるように努める

2. 派遣先対応について

(1) 新規派遣先の開拓について

- 派遣先の開拓にあたっては、従来顧客については定期訪問の中で常時、派遣受入の状況を確認するほか、新規派遣先の開拓も積極的に行っていく
- 新規派遣先の開拓については、当社に所属あるいは登録している派遣労働者の特徴や経験など、あらゆる角度からPRしていく

(2) 派遣受入希望の受付について

- 企業からの派遣受入希望の受付については、その内容が正確、真実であり、法令違反がないことを予め確認を行うこと

(3) 派遣受入条件の見直しについて

- 当初の派遣受入条件に見合った派遣労働者の応募が極めて少ない状況となる場合には、派遣受入希望先の企業と改めて条件見直し等の相談を行う